

猪名川町における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の初確認について

令和8年4月14日
地域振興部農業環境課

サクラやモモ・ウメなど主にバラ科の樹木を加害する特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」のフラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）を、町内の民家敷地内（猪名川グリーンランド）で確認しました。

兵庫県内では、令和4年度以降、明石・芦屋・神戸・西宮・三田・丹波市、丹波篠山市、宝塚市、川西市内の街路樹や公園樹などで、成虫やフラスが確認されており、町内での確認は今回が初めてです。

1 調査の実施

(1) 実施日 令和8年4月14日（火）

(2) 調査状況

兵庫県、猪名川町で調査を実施

民家敷地内の樹木（モモ）の根元にフラスを確認



2 今後の対応

当該樹木に対する防除を実施するとともに、同カミキリの生息範囲はさらに広がっているおそれがあるため、引き続き、兵庫県などと連携して周辺調査、地域住民への注意喚起を図ります。

3 町民の皆さんへのお願い

現在、クビアカツヤカミキリは成虫が繁殖行動を起こす最盛期に入っています。

このカミキリは、サクラやモモ・ウメなどバラ科の樹木を好みます。成虫が樹木の中に卵を産み付け、幼虫が木の内部を食い荒らすことで、木を弱らせたり倒木などの被害を発生させます。

町内での被害を防止するには、何よりも早期発見・早期防除が重要です。町民の皆様には、クビアカツヤカミキリや疑わしいフラスを発見した場合、県または町窓口への通報にご協力をよろしく願います。

《できればメールで》

- ・成虫、フラスの発見日時・発見場所・発見時の状況を連絡してください。
- ・できれば写真を撮影して提供願います。
- ・成虫を捕まえた場合は、その場で殺処分してください。
- ・死んでいる個体でも、見つけた場合は連絡をお願いします。

《県・町の通報先》

兵庫県環境部自然鳥獣共生課（電話 078-362-3389）

メールアドレス shizenchoujuu@pref.hyogo.lg.jp

通報フォーム



猪名川町地域振興部農業環境課（電話 072-766-8709）

メールアドレス kankyo@town.inagawa.lg.jp

（参考）特定外来生物とは・・・

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づき、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来生物として環境省が指定した生物。指定されると、原則として、飼養、栽培、保管等が禁止され、防除の対象。このため、生きたまま持ち運ぶことは禁止。

【参 考】

クビアカツヤカミキリの特徴

全国各地で侵入が確認されているクビアカツヤカミキリは、人体に害はない昆虫であるが、サクラやモモ・ウメなどバラ科の樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らすことで、農業被害や倒木などの被害を発生させる。

- 黒い体に赤い首、体長は2～4 cm
- 大変繁殖力が強く、成虫は5月末～8月に活動、樹皮に最大で1000個近くの卵を産む。
- 幼虫は、樹木の内部を食い荒らし、フラス（木くずと幼虫が出す排出するフンが混ざったもの）を大量に出しながら2～3年かけて成長する。このため、食害が進むと樹木が枯死し、ウメ・モモなどの果樹園では、農業被害の発生、公園や街路樹等では倒木などの被害の発生が懸念される。

